法人運営理念

「ともに」

私たちは、地域の様々なニーズに応え、全ての人がその人らしく、地域で安心して生活できるよう、利用者・家族・地域・職員が共に支え合い、高め合います。

個人情報に関する基本方針

○当法人は、個人情報の重要性を認識し、個人の人権尊重の理念の下に個人情報を取り扱うとと もに、個人情報に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人 情報の保護を図ることを宣言いたします。

個人情報保護方針の対外的明確化

- ○当法人は、個人情報保護方針及び個人情報の利用目的を対外的に公表します。
- 〇また、ご利用者様、ご家族様等から自己の個人情報がどのように取り扱われているか等について知りたいという求めがあった場合は、迅速に情報提供を行ないます。

個人情報の取得

- ○当法人は、偽りその他不正な手段により、又は十分な判断能力を有していない子供、障害者等 から個人情報を取得しません。
- 〇当法人は、個人情報を取得する際、あらかじめその利用目的を公表するとともに、速やかに、 その利用目的を、ご本人に通知します。
- 〇当法人は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
- 〇なお、第三者提供により他の福祉関係事業者から個人情報を入手した際に当該個人情報の内容 に疑義が生じた場合には、記載内容の事実に関してご本人又は情報提供者に確認を行います。

個人情報の管理

- 〇当法人は、個人情報への不正アクセス、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の安全 管理のため、組織的、人的、物理的及び技術的安全管理措置を講じます。
- ○当法人は、個人情報保護に関する法令等を遵守するため、全役職員に必要な教育を継続します。
- 〇職員は、職務上知り得た個人情報を在職中はもとより離職後も漏えいすることのないよう、誓 約書を取り交わします。
- ○個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合は、委託した個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行ないます。

個人情報の第三者提供

- ○当法人は、あらかじめご本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供しません。
- 〇ただし、次のいずれかに該当する場合については、個人データを第三者に提供することができるものとします。
 - 法令に基づく場合
 - ・人の生命、身体又は財産の保護のために個人データを第三者に提供する必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の 同意を得ることが困難であるとき
 - ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行すること に対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に 支障を及ぼすおそれがあるとき

個人情報に関する事項の開示・公表

〇当法人は、個人情報に関し、(ア)当該個人情報取扱事業者の氏名又は名称、(イ)すべての保有個人データの利用目的、(ウ)保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正、利用停止等の手続の方法、及び保有個人データの利用目的の通知又は開示に係る手数料の額、(エ)苦情の申出先等について、ご本人に説明及び公表します。

なお、法施行前から保有している個人情報についても同様の取扱いを行います。

- 〇当法人は、ご本人から、個人情報の開示を求められたときは、ご本人に対し、ご本人の求める 方法(書面の交付による方法等)により、遅滞なく、当該個人情報を開示します。
- 〇ご本人の判断能力に疑義がある場合は、ご家族に対し情報提供や説明を行います。

個人情報の訂正

- 〇当法人は、ご本人より個人情報の訂正、利用停止、第三者への提供の停止等を求められた場合 で、それらの求めが適正であると認められるときは、これらの措置を行います。
 - ただし、利用停止等に多額の費用を要する場合など当該措置を行うことが困難な場合は、ご本人の権利利益を保護するため必要な代替措置をとる場合があります。
- 〇以下の場合については、これらの措置を行いません。
 - ・訂正等の求めがあった場合であっても、(ア)利用目的から見て訂正等が必要でない場合、(イ) 誤りである指摘が正しくない場合又は(ウ)訂正等の対象が事実でなく評価に関する情報であ る場合
 - ・利用停止等、第三者への提供の停止の求めがあった場合であっても、手続違反等の指摘が正 しくない場合
- 〇医療・介護関係事業者は、上記の措置を行ったとき、又は行わない旨を決定したときは、ご本 人に対し、遅滞なく、その旨とその理由を通知します。

苦情対応

○当法人は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な対応に努めます。

個人情報取扱窓口

〇個人情報取扱 統括窓口

事業所・部署	TEL	FAX	責任者・担当者
法人本部	025-387-6130	025-387-6131	事務長・事務職員

〇個人情報取扱 事業所窓口

事業所・部署	TEL	FAX	責任者・担当者
藤の木原デイサービ	025-387-6130	025-387-6131	施設長・生活相談員
スセンター			
藤の木の里	025-387-6215	025-387-6216	施設長・生活相談員
ほのぼの保育園	025-387-6200	025-387-6208	園長・主任保育士
特別養護老人ホーム	0250-21-2111	0250-21-2114	施設長・生活相談員
藤花			

個人情報の利用目的

社会福祉法人藤の木原福祉会では、「個人情報保護方針」の下、ここにご利用者様の個人情報の「利用目的」を制限し、公表いたします。

【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

- 1. 施設内部での利用目的
- ①施設がご利用者様に提供する介護サービス
- ②介護保険事務
- ③介護サービスの利用にかかる施設の管理運営業務のうち次のもの
 - 入退所等の管理
 - 会計、経理
 - 介護事故、緊急時等の報告
 - ・当該ご利用者様の介護・医療サービスの向上
- 2. 他の介護事業者等への情報提供を伴う利用目的
- ①施設がご利用者様等に提供する介護サービスのうち
 - ・ご利用者様に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との 連携(サービス担当者会議等)、照会への回答
 - ・その他の業務委託
 - ・ご利用者様の診療等に当り、外部の医師の意見・助言を求める場合
 - ・ご家族様への心身の状況説明
- ②介護保険事務のうち
 - ・保険事務の委託 (一部委託含む)
 - ・審査支払機関へのレセプトの提出
 - ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ③損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届け出等

【上記以外の利用目的】

- 1. 施設内部での利用に係る利用目的
- ①施設の管理運営業務のうち次のもの
 - ・介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
 - ・施設等において行われる学生等の実習への協力
 - ・施設において行われる事例研究等
- 2. 他の事業者等への情報提供に係る利用目的
- ②施設の管理運営業務のうち
 - 外部監査機関、評価機関等への情報提供

なお、あらかじめご利用者様ご本人の同意を得ないで、利用目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことは致しません。

利用目的の変更

- 〇当法人は、利用目的の限定に自主的に取り組み、個々のご利用者様にとって利用目的がより明確になるように対応します。
- 〇特定した利用目的を変更する場合には、変更後の利用目的が変更前の利用目的からみて、社会 通念上、本人が想定できる範囲を超えないようにします。
- ○変更された利用目的は、ご本人に通知し、又は公表します。
- 〇ご本人が想定できる範囲を超えて利用目的の変更を行う場合には、本人の同意を得なければな らないものとします。
- ○個人情報を取得する時点で本人の同意があった場合で、その後、本人から利用目的の一部についての同意を取り消す旨の申出があった場合は、その後の個人情報の取扱いについては、本人の同意のあった範囲に限定する。

利用目的による制限

〇あらかじめ本人の同意を得ることなく、特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人 情報を取り扱ってはならないものとします。

利用目的による制限の例外

〇次に掲げる場合については、本人の同意を得ることが求められる場合であっても、本人の同意 は不要となります。

(利用目的による制限)

法第16条 個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の 達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

- ② 個人情報取扱事業者は、合併その他の事由により他の個人情報取扱事業者から事業を承継することに伴って個人情報を取得した場合は、あらかじめ本人の同意を得ないで、承継前における当該個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、当該個人情報を取り扱ってはならない。
- ③ 前2項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。
- 一 法令に基づく場合
- 二 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 三 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

四 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。